【表紙】

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金85円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、納武士、木部久和、大島敬、角田賢、宮地誠、松永守央、戸井田和彦及び武川恵子 の8名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井上宏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額の改定及び取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に対して支給する報酬(使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は除く)について、従来ご承認いただいていた報酬の限度額を月額から年額に改めて、年額720百万円以内とする。

また、この報酬限度額の内枠で、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式付与のための報酬を支給する。なお、当該譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は年額36百万円以内とし、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことによって発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年12,600株以内とする。

第5号議案 監査役の報酬額の改定の件

監査役に対して支給する報酬について、従来ご承認いただいていた報酬の限度額を月額から年額に 改めて、年額180百万円以内とする。

<株主提案(第6号議案及び第7号議案)>

第6号議案 代表取締役の解任の件

納武士代表取締役の解任を求める。

第7号議案 株式の配当の件

第96期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、令和3年3月期の連結上の1株当たり300円を配当する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議の結果 |
|--------|----------|---------|--------|--------|-------|
| 第1号議案 | 372, 147 | 14, 672 | 249 | 95. 03 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 納 武士 | 393, 794 | 12, 510 | 249 | 95. 79 | 可決 |
| 木部 久和 | 397, 739 | 8, 566 | 249 | 96. 75 | 可決 |
| 大島 敬 | 397, 719 | 8, 586 | 249 | 96. 75 | 可決 |
| 角田 賢 | 397, 735 | 8, 570 | 249 | 96. 75 | 可決 |
| 宮地 誠 | 397, 760 | 8, 545 | 249 | 96. 76 | 可決 |
| 松永 守央 | 399, 120 | 7, 185 | 249 | 97. 09 | 可決 |
| 戸井田 和彦 | 399, 228 | 7, 077 | 249 | 97. 12 | 可決 |
| 武川 恵子 | 399, 261 | 7, 044 | 249 | 97. 12 | 可決 |
| 第3号議案 | 402, 113 | 4, 187 | 249 | 97.82 | 可決 |
| 第4号議案 | 391, 449 | 14, 854 | 249 | 95. 22 | 可決 |
| 第5号議案 | 395, 290 | 6, 481 | 4, 782 | 96. 16 | 可決 |

<株主提案(第6号議案及び第7号議案)>

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議の結果 | | | |
|-------|---------|----------|-------|--------|-------|--|--|--|
| 第6号議案 | 24, 783 | 381, 497 | 254 | 6.03 | 否決 | | | |
| 第7号議案 | 6, 175 | 380, 638 | 254 | 1.58 | 否決 | | | |

- 注1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。
 - ・第1号議案、第4号議案、第5号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の 出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - ・第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該 株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 注2. 本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。
- 注3. 賛成率の算出にあたっては、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの 議決権の数を分母に含めております。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また、株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したためであります。